

益住第 号
令和 年 月 日

御船簡易裁判所 御中

益城町長 西村 博則

下記の者は、住民基本台帳法第51条第2項に該当するので、通知します。

事由発生	令和 年 月 日	懈怠期間	年 月 日
届出の日	令和 年 月 日	届出の種類	転入 転居 届 転出 世帯変更
届出義務者	氏名		
	生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日生	資格 1・本人 2・世帯員 3・世帯主
	住所	熊本県上益城郡益城町大字 番地	
本籍	都道 市区 番地		
	府県 郡 番 号		
事件本人	氏名	外 名	
	生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日生	
住所	熊本県上益城郡益城町大字 番地		
	届出期間を経過した理由 1 勤務の都合で届出の時期がなかった。 5 現在の住所をすぐ変更するつもりでいた。 2 届出の期間が14日以内であることを知らなかった。 6 住所を移すつもりはなかった。 3 手続きの必要がないと思った。 7 手続きがめんどうだった。 4 他人に手続きを依頼してあったので届出済み 8 転出証明書を紛失したので届出ができない とっていた。 9 届出するのを忘れていた。 (その他の理由) (旧住所)		
上記の通り申し述べます。 令和 年 月 日 届出義務者 御船簡易裁判所 御中			

備考・